



# イベントコンベンション主催者様へ 報奨金制度のご案内

市内で各種大会・総会・会議・学会・研修会・講習会・セミナーシンポジウム・見本市・文化イベント・スポーツイベント等開催により団体宿泊客を送客いただきますと、主催者に報奨金をお支払い致します。報奨金額は以下のとおりです。

| 報奨金額      |          |          |
|-----------|----------|----------|
| 延べ宿泊数     | 文化・学術    | スポーツ     |
| 51人～100人  | 50,000円  | —        |
| 101人～200人 | 100,000円 | 50,000円  |
| 201人～300人 | 150,000円 | 100,000円 |
| 301人～400人 | 200,000円 | 150,000円 |
| 401人～500人 | 250,000円 | 200,000円 |
| 501人～600人 | 300,000円 | 250,000円 |
| 601人～     | 300,000円 | 300,000円 |

※上限額は30万円です。



## ■対象条件

- ①延べ51人以上(スポーツ大会は、101人以上)が薩摩川内市内の宿泊施設に宿泊すること。  
例) 26人が2泊すると52人泊。 20人が3泊すると60人泊。
- ②目的がコンベンション等による宿泊であること。(修学旅行・スポーツ合宿は除く。)

## ■申請等の事務手続きについて

- ①事前に協議書を提出していただきますので、ご連絡ください。
- ②コンベンション等実施後、申請書、宿泊証明書等の書類を提出いただきます。
- ③様式は市ホームページからダウンロードください。  
ダウンロードできない場合はメールまたは郵送で送付いたしますので以下までご連絡ください。

## ■問合・申請先

薩摩川内市 商工観光部 観光・シティセールス課 シティセールスグループ  
〒895-8650 薩摩川内市神田町3-22  
TEL:0996-23-5111(内線4383) FAX:0996-25-1704  
E-mail: cs@city.satsumasendai.lg.jp

予算に限りがありますので、お早めにお問合せ、申請くださいますようお願いします。